

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

富士興産株式会社

(E01076)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
① 【株式の総数】	16
② 【発行済株式】	16
(2) 【新株予約権等の状況】	16
① 【ストックオプション制度の内容】	16
② 【ライツプランの内容】	16
③ 【その他の新株予約権等の状況】	16
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5) 【所有者別状況】	17
(6) 【大株主の状況】	17
(7) 【議決権の状況】	18
① 【発行済株式】	18
② 【自己株式等】	18

2	【自己株式の取得等の状況】	19
	【株式の種類等】	19
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	19
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	19
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	19
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	19
3	【配当政策】	20
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	21
	(2) 【役員の状況】	25
	(3) 【監査の状況】	28
	(4) 【役員の報酬等】	30
	(5) 【株式の保有状況】	31
第5	【経理の状況】	33
1	【連結財務諸表等】	34
	(1) 【連結財務諸表】	34
	① 【連結貸借対照表】	34
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	36
	【連結損益計算書】	36
	【連結包括利益計算書】	37
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	38
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	40
	【注記事項】	41
	【セグメント情報】	53
	【関連情報】	54
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	55
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	55
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	55
	【関連当事者情報】	56
	⑤ 【連結附属明細表】	58
	【社債明細表】	58
	【借入金等明細表】	58
	【資産除去債務明細表】	58
	(2) 【その他】	58
2	【財務諸表等】	59
	(1) 【財務諸表】	59
	① 【貸借対照表】	59

② 【損益計算書】	61
③ 【株主資本等変動計算書】	62
【注記事項】	64
④ 【附属明細表】	68
【有形固定資産等明細表】	68
【引当金明細表】	68
(2) 【主な資産及び負債の内容】	68
(3) 【その他】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保谷 尚登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市西区土佐堀一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	79,149	50,109	47,306	56,834	61,063
経常利益 (百万円)	588	736	871	774	418
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	433	450	606	733	△123
包括利益 (百万円)	537	269	626	765	△124
純資産額 (百万円)	8,642	8,771	9,275	9,918	9,410
総資産額 (百万円)	16,301	14,673	16,895	19,134	18,352
1株当たり純資産額 (円)	988.97	1,003.80	1,061.46	1,135.03	1,126.57
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	49.58	51.55	69.43	83.92	△14.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	59.8	54.9	51.8	51.3
自己資本利益率 (%)	5.1	5.2	6.7	7.6	△1.3
株価収益率 (倍)	11.84	8.01	7.24	7.32	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	1,355	838	1,262	385
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,230	△539	△1,054	△641	△1,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△230	△214	△181	△157	△465
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,817	4,418	4,021	4,484	3,214
従業員数 (人)	180	177	180	180	184
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(16)	(16)	(19)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第85期、第86期、第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第89期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	76,810	47,824	44,855	54,088	58,076
経常利益 (百万円)	453	634	752	617	241
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	337	374	515	590	△244
資本金 (百万円)	5,527	5,527	5,527	5,527	5,527
発行済株式総数 (千株)	8,743	8,743	8,743	8,743	8,743
純資産額 (百万円)	7,492	7,545	7,958	8,458	7,829
総資産額 (百万円)	14,684	13,092	15,201	17,350	16,410
1株当たり純資産額 (円)	857.36	863.49	910.70	967.90	937.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 (－)	14 (－)	14 (－)	16 (－)	16 (－)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	38.59	42.85	58.99	67.54	△28.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	57.6	52.4	48.7	47.7
自己資本利益率 (%)	4.6	5.0	6.6	7.2	△3.0
株価収益率 (倍)	15.21	9.64	8.53	9.09	—
配当性向 (%)	41.5	32.7	23.7	23.7	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	110 (15)	102 (14)	103 (14)	101 (15)	102 (17)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込)) (%)	92.6 (130.7)	68.0 (116.5)	84.0 (133.7)	103.5 (154.9)	116.0 (147.1)
最高株価 (円)	677	605	529	692	710
最低株価 (円)	580	395	365	466	493

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第85期、第86期、第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第89期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年9月	燃料の確保、供給を主たる目的として資本金50万円で創立。
1956年10月	和歌山県海南市に海南製油所として操業開始。
1965年10月	兵庫県神戸市に兵庫富士興産販売(株) (2006年7月に当社と合併 合併前・エフケー石油販売(株)) を設立。
1970年5月	当社株式を東京証券取引所の市場2部に上場。
1971年4月	当社株式を大阪証券取引所の市場2部に上場。
1971年8月	当社株式が東京証券取引所、大阪証券取引所の市場1部に指定される。
1985年7月	海南製油所の石油精製部門を海南石油精製(株) (現・和歌山石油精製(株)) に営業譲渡。
1985年7月	石油精製業から石油販売業となる。
1992年1月	当社は三菱石油(株) (現・J X T Gホールディングス(株)) の資本参加を受け、物流、販売等の業務提携を行う。
1992年4月	和歌山石油精製(株)に出資を行い関連会社とし、委託製造を開始。
1993年3月	株式取得により北海道札幌市の富士油業(株) (2006年7月に当社と合併)、その子会社である北海道札幌市の富士レンタル(株) (現・連結子会社) を子会社化。
2001年4月	和歌山石油精製(株)は、原油処理及び燃料油、アスファルト生産を停止し、潤滑油製造に特化し、当社との間の業務提携内容を委託製造から潤滑油製品売買に切り替える。
2002年1月	エフケールブネット(株)は、リテールを中心とした潤滑油販売を開始。
2004年3月	当社の潤滑油事業を新日本石油(株) (現・J X T Gホールディングス(株)) に営業譲渡。
2004年3月	和歌山石油精製(株)との潤滑油製品売買の業務提携を解消。
2004年5月	和歌山石油精製(株)が当社の関連会社ではなくなる。
2006年4月	富士油業(株)の家庭用燃料小売事業を分割して、富士ホームエナジー(株)を新設。
2006年7月	当社が富士油業(株)及びエフケー石油販売(株)を吸収合併。
2008年12月	当社株式が当社の申請に基づき大阪証券取引所より上場廃止となる。
2010年7月	当社がエフケールブネット(株)を吸収合併。
2013年9月	千葉県木更津市にメガソーラー発電所を竣工し、太陽光発電 (メガソーラー) 事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社及び関連会社3社で構成され、石油製品等の仕入及び販売の石油事業を主として営み、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料小売事業）、建設機械等のレンタル事業、メガソーラー発電による売電等の環境関連事業も展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 石油事業

商品の仕入

- ・燃料油、アスファルト、潤滑油は、主要株主JXTGホールディングス株式会社の子会社であるJXTGエネルギー株式会社より仕入を行っております。

商品の販売

- ・当社と特約店契約を締結した関連会社東海フッコール販売株式会社他2社は燃料油、アスファルト等の販売を行っております。

(2) ホームエネルギー事業

家庭用燃料小口販売

- ・子会社富士ホームエナジー株式会社は、北海道を拠点として家庭用燃料の小口販売を行っております。

(3) レンタル事業

建設機械等レンタル

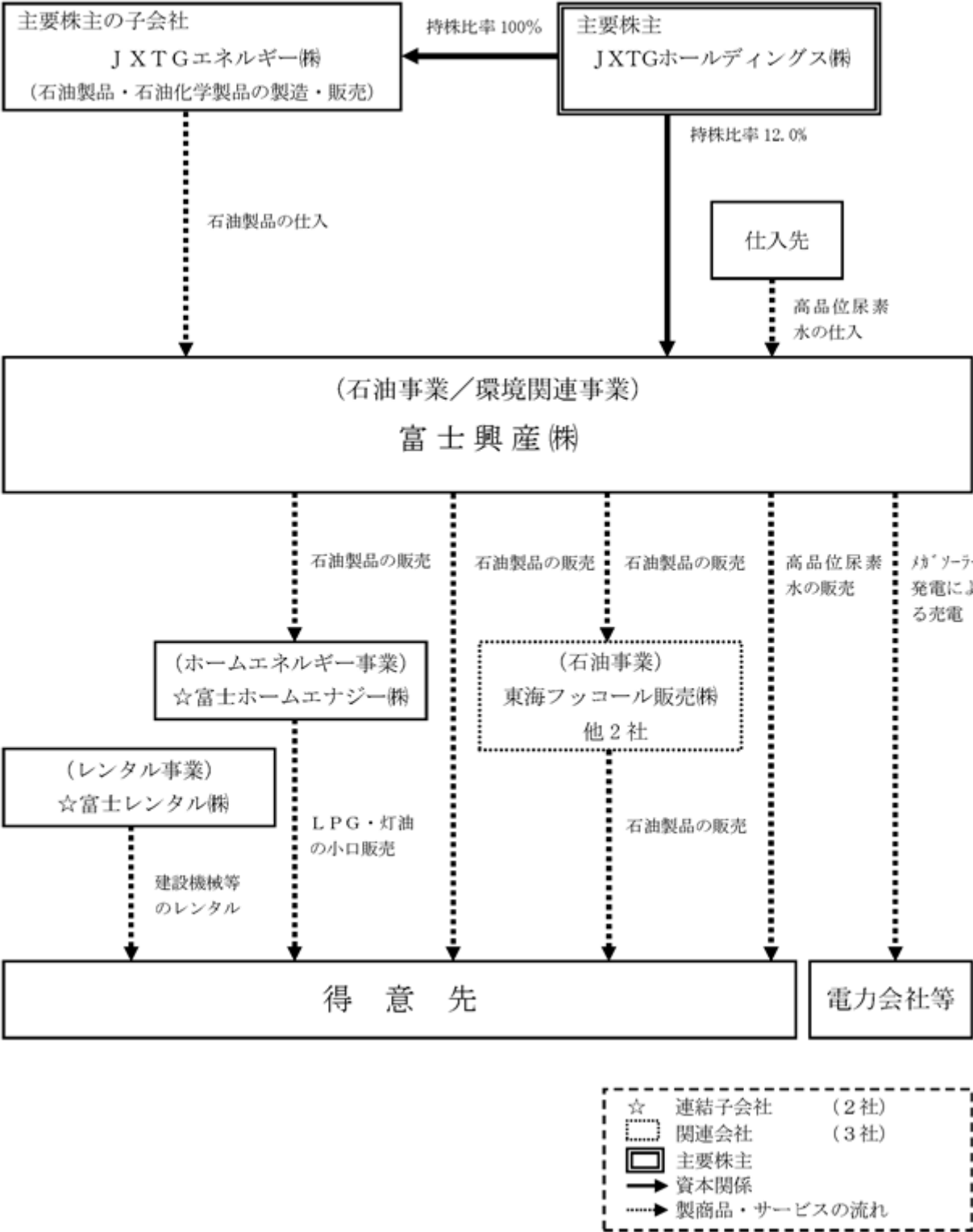
- ・子会社富士レンタル株式会社は、北海道を拠点として建設機械等のレンタル業を行っております。

(4) 環境関連事業

メガソーラー発電による売電等及び高品位尿素水（AdBlue）等の販売

- ・メガソーラー発電による売電等及びディーゼル車から排出される窒素酸化物（NOx）を低減する高品位尿素水「AdBlue」等の販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) 富士ホームエナジー(株)	札幌市 中央区	30	ホームエネ ルギー事業	100.0	当社が供給する石油製品を販売 役員の兼任2名
富士レンタル(株)	札幌市 東区	50	レンタル事業	100.0	当社より資金の貸付あり 役員の兼任2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
石油事業／環境関連事業	102 (17)
ホームエネルギー事業	38 (1)
レンタル事業	44 (－)
合計	184 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
102 (17)	46.0	20.5	6,443,268

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、全て石油事業及び環境関連事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会富士興産労働組合と称し、2019年3月31日現在における組合員数は53人で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の我が国経済につきましては、世界経済の減速による輸出の減少や、消費税増税による国内消費の冷え込みなどの影響による景気後退がささやかれており、先行きに不透明感を増しております。

石油業界におきましては、中東やアジアの一部における地政学的リスクが、原油価格の乱高下に繋がるのが懸念されております。また、国内の石油需要が漸減する中で、石油元売各社を中心に、需要に見合った生産体制の確立や、総合エネルギー企業への転換を目的とした、業界再編・事業再編が現在も進んでおり、これらの動きが、今後も国内市場に大きく影響を及ぼすことが考えられております。

このような厳しい経営環境の下で、当社グループにおきましては、中期経営計画の2年目にあたり、当社グループを取り巻く事業環境を再度認識するとともに、市場からの情報収集と分析を更にきめ細かく行ってまいります。そのうえで、環境変化に対して機動的かつ柔軟に対応することによって、お客様のニーズに応え、販売の拡大と販路の安定化を図ってまいります。

当社グループは、大きく変動する事業環境へ対応すべく、組織・個人が進化に努め、コア事業である石油事業の収益基盤強化に継続して取り組むとともに、環境関連事業を始めとした非石油事業の育成・展開に更に力を入れ、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指してまいります。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

中期経営計画『「F K 2 0 次代への進化と挑戦」～さらなる企業価値向上を求めて～』の基本方針、事業別施策、株主還元方針並びに目標とする経営指標は、次のとおりであります。

① 基本方針

厳しさを増していく事業環境に対応すべく、組織・個人が進化に努め、コア事業である石油事業の収益基盤強化に継続して取り組むとともに、非石油事業の拡充による事業ポートフォリオの最適化を追求し、持続的な成長とさらなる企業価値向上に挑戦します。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じ、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

計画の基本方針は以下のとおりであります。

- a. 石油事業における安定的な販路確保と新規顧客開拓による収益基盤の強化
- b. 非石油事業の拡充によるグループ事業ポートフォリオの最適化追求

② 事業別施策

- a. 石油事業
 - ・新規顧客開拓と既存顧客への営業強化による適正販売規模の確保
 - ・顧客とのさらなる信頼関係構築と地域需要の確実な吸収
 - ・潤滑油製品全般の販売強化
- b. ホームエネルギー事業
 - ・LPG事業への適正投資と営業基盤の拡大
 - ・サービス体制の充実による顧客満足の追求
- c. レンタル事業
 - ・建設機械の計画的な刷新
 - ・顧客ニーズを反映したラインナップの充実
- d. 環境関連事業
 - ・再生可能エネルギー事業のさらなる拡充
 - ・グリーン商品の販売拡大

③ 株主還元方針

会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めてまいります。

④ 目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2020年度において、連結ベースで下記の数値目標を目指します。

経常利益 : 8億円以上
ROE : 5%以上

以上、当社グループは、中期経営計画の目標達成に向け、グループ全体で鋭意取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項には、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

また、ここに記載するリスクは将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 天候リスク

当社グループの販売商品のうち灯油・A重油は、暖冬となった場合に販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー事業は、豪雨・豪雪等の天候不良により発電量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公共投資リスク

当社グループの販売商品のうちアスファルトは、主として道路舗装用であるため、道路工事に対する公共投資が減少すると販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのレンタル事業は、主として道路工事用機械のレンタルを行っているため、同様に、道路工事に対する公共投資が減少するとレンタル量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先信用リスク

売上債権は回収する前に得意先が信用不安に陥り、貸倒れもしくは貸倒引当金計上の必要が生じる可能性があります、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 石油製品市況リスク

当社グループは、主として石油製品を仕入れています。原油価格高騰等により仕入価格が高騰した際、販売価格に十分転嫁できない可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入先依存度リスク

当社グループの石油製品の主要仕入先はJXTGエネルギー株式会社であり、当連結会計年度の総仕入高に占める同社からの仕入高の割合は約8割であります。現行は同社との取引基本契約に基づき安定供給を受けているものの、取引関係が継続困難となった場合には受注に対する仕入ができなくなる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産保有リスク

当社グループは、有価証券、不動産等の資産を保有していますが、時価の変動等により減損処理が必要となる可能性があります、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスク

当社グループは、有利子負債があり、金利が上昇した場合に利息の支払いが増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部統制及びヒューマンエラーリスク

当社グループは、規模に応じた管理体制の下で内部統制の強化を図っているものの、法令違反、ヒューマンエラー、従業員不正等のリスクが考えられ、これらにより直接的、間接的な損失を被る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動を通じて多くの顧客情報を取り扱っており情報管理には細心の注意を払っていますが、顧客情報漏洩のリスクが考えられ、これらにより直接的、間接的な損失を被る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当社グループのコンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じ万全を期していますが、不測のトラブル発生により受発注等を中心としたシステム機器や通信回線の故障等、システムが停止するといった障害が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境規制リスク

当社グループは、様々な環境規制の適用を受けており、法規制を遵守し、将来の環境対策に関して合理的な見積額に基づき引当計上をしています。規制強化等により環境対策に必要な費用が増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において法令遵守に努めていますが、訴訟を提起される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等リスク

当社グループは、火災・地震・台風・津波等の自然災害により所有資産及び営業活動に被害を受ける可能性があり、これらにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国経済につきましては、民間設備投資や国内消費は、底堅く推移したものの、世界経済の減速から、期末にかけて輸出の減少が顕著となり、景気後退への懸念が増してまいりました。

このような経営環境の下で、当社グループでは、新中期経営計画『「FK20 次代への進化と挑戦」～さらなる企業価値向上を求めて～』を、当期を初年度としてスタートし、その基本方針と事業別施策に沿って、各事業に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループのコア事業である石油事業は、冬場にかけての気温の上昇などの影響により、暖房用石油製品を中心として、販売数量減少や採算の悪化を招き、物流経費などの増加も重なったことから、損益面では、非常に厳しい状況が続きました。

反面、子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、順調に推移し、好調であった前期を上回る利益を上げることができました。また、環境関連事業として取り組んでいるメガソーラー発電事業につきましても、昨年6月下旬に5ヶ所目の発電所を宮城県に開所し、総売電額は前期を上回りました。

なお、当期におきましては、当社が以前より保管していたポリ塩化ビフェニル混じりの廃油の処理方法が確定し、その処理費用598百万円を特別損失として計上したことで、最終の損益は赤字になりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、石油事業における製品販売価格上昇などの影響により、前期比42億円（7.4%）増加の610億円となりました。しかしながら、損益面では、石油事業における業績の落ち込みから、売上総利益は、前期比240百万円（5.9%）減少の3,839百万円となり、営業利益は、販売費及び一般管理費の増加もあり、前期比346百万円（49.5%）減少の353百万円となりました。また、経常利益は、前期比356百万円（46.0%）減少の418百万円となり、法人税等を調整した親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失に廃油処理費用として環境対策引当金繰入額598百万円を計上したことなどにより、123百万円の損失（前期は733百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

石油事業

石油業界におきましては、原油価格は、期初より上昇を続け、10月にはドバイ価格で80ドル／バーレルを超えたものの、その後は産油国の増産や米国の対イラン制裁の軟化などの影響により、一転下落傾向となり、期末にかけては60ドル台での動きとなりました。国内の石油製品需要は、冬場にかけての気温が例年に比べ大幅に上昇したことから、暖房用石油製品を中心に需要が軟化し、潤滑油・アスファルトなどの一部油種を除き、前期を大幅に下回りました。

このような厳しい環境の下で、当社グループにおきましては、採算重視の販売政策に全社を挙げて取り組みました。しかしながら、冬場にかけての気温上昇は如何ともしがたく、当社の主要製品である暖房用石油製品の需要は大きく落ち込み、これを最大の要因として、販売数量の減少と採算の悪化を招きました。更に、物流経費（支払運賃）などの増加も重なったことから、損益面では非常に厳しい状況が続きました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の上昇などの影響により、前期比38億円（7.3%）増加の570億円となったものの、営業損益は、76百万円の損失（前期は360百万円の利益）となりました。

ホームエネルギー事業

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（ＬＰＧ・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、暖房用灯油の需要は、需要期である冬場にかけての気温上昇により大きく落ち込みました。また、ＬＰＧは、電力・ガスの小売自由化により販売競争が厳しさを増しました。

このような厳しい環境の下で、当社グループにおきましては、ＬＰＧの販売において、積極的な営業活動と新規投資により供給戸数の拡大に取り組みました。また、灯油販売では、販売数量が減少する中で、価格維持に努めてまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の上昇などの影響により、前期比77百万円（5.1%）増加の1,605百万円となり、営業利益は、前期比41百万円（34.7%）増加の159百万円となりました。

レンタル事業

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、一般の公共工事は、第3四半期に入り、やや減少傾向となり、10月からの発注額は前期を下回りました。しかしながら、9月に発生した北海道胆振東部地震の影響により、落ち込んだ民間工事は回復方向となり、更に、期末にかけて復興のための公共工事も出てまいりました。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、地元企業の需要取り込みに力を入れるとともに、需要の高い機材への投資を積極的に進め、保有機材の有効活用に努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、新規工事の受注獲得が増加したことなどから、前期比129百万円（7.9%）増加の1,764百万円となり、営業利益は、前期比5百万円（4.6%）増加の131百万円となりました。

環境関連事業

当社グループが、新規事業として取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、一部に大型台風による被害はあったものの、既存の4発電所がほぼフル稼働となりました。また、6月下旬には、5ヶ所目の発電所を宮城県に開所し、売電を開始しました。グリーン商品であるアドブルーの販売につきましては、全社を挙げて増販に取り組み、販売数量はまだ少ないものの、前期比33.9%の増加となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前期比144百万円（30.0%）増加の628百万円となり、営業利益は、前期比44百万円（47.2%）増加の138百万円となりました。

（※）アドブルー（AdBlue）：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水。

資産、負債、純資産の状況

当期末の連結総資産は、前期末に比べ782百万円減少して18,352百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少1,269百万円や受取手形及び売掛金の減少812百万円などの減少要因の合計額が、有形固定資産の増加569百万円や繰延税金資産の増加170百万円、無形固定資産の増加136百万円などの増加要因の合計額を上回ったことによるものであります。

また、連結負債合計は、前期末に比べ274百万円減少して8,942百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少662百万円や未払法人税等の減少179百万円などの減少要因の合計額が、環境対策引当金の増加598百万円などの増加要因の合計額を上回ったことによるものであります。

連結純資産合計は、利益剰余金の減少262百万円や自己株式の増加243百万円などにより508百万円減少して9,410百万円となり、この結果、当期末における自己資本比率は51.3%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローは、投資活動及び財務活動による資金の減少額が、営業活動による資金の増加額を上回りました。これにより当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ1,269百万円減少して3,214百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、385百万円（前期は1,262百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少額812百万円などの資金増加要因と、環境対策引当金の増加額598百万円や減価償却費523百万円などの非資金項目の合計額が、仕入債務の減少額661百万円や法人税等の支払額338百万円、税金等調整前当期純損失140百万円などの資金減少要因の合計額を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,189百万円（前期は641百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,091百万円や無形固定資産の取得による支出158百万円などの資金減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、465百万円（前期は157百万円の使用）となりました。これは主に自己株式取得による支出243百万円や配当金の支払額139百万円などの資金減少要因によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

当社グループは、石油製品の販売事業、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料小売事業）、レンタル事業及びメガソーラー発電による売電等の環境関連事業を営んでおり、生産及び受注については、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
石油事業	57,065	107.3
ホームエネルギー事業	1,605	105.1
レンタル事業	1,764	107.9
環境関連事業	628	130.0
合計	61,063	107.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているとおりであります。

当社グループは、見積りが必要となる事項については、合理的と考えられる基準に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用に反映させ連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち、運転資金の主な資金需要は、石油事業とホームエネルギー事業の営業活動における製品仕入や、各事業における販売費及び一般管理費等であります。また、投資資金の主な資金需要は、環境関連事業におけるメガソーラー発電施設の取得、レンタル事業におけるレンタル資産の取得、ホームエネルギー事業における営業資産の取得等であります。

(財務政策)

当社グループのコア事業である石油事業は、原油価格や為替、季節的変動等のボラティリティの大きいリスクに晒されております。このような中で大きな財務リスクを抱えることなく、事業活動に必要な資金を安定的・効率的に確保するために、自己資金を優先的に活用することを基本方針としつつ、自己資金が不足する場合には金融機関からの借入れにより資金調達することとしております。

また、当社は複数の金融機関に十分な借入枠を有するとともに、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結し、資金の流動性を補完しております。

なお、重要な資本的支出及びその資金の調達源につきましては、第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画] 重要な設備の新設に記載しております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常利益(計画)	750百万円	750百万円	800百万円
(実績)	418百万円	—	—
(達成率)	55.8%	—	—

なおROEにつきましては、2021年3月期において5%以上の達成を目指しております。

当社グループは、2018年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『「FK20 次代への進化と挑戦」～さらなる企業価値向上を求めて～』をスタートいたしました。当社グループは、この中期経営計画の目標達成を目指して、グループ一丸となり、鋭意取り組んでまいります。

詳細につきましては、第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している継続的な売買契約

相手先の名称	契約内容	契約期間
JXTGエネルギー(株)	石油製品の継続的な売買契約	2017年10月1日より 2018年9月30日まで (以降1年ごと自動延長)

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は1,240百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

石油事業

当連結会計年度における設備投資額は34百万円であり、主に油槽所設備の更新によるものであります。

ホームエネルギー事業

当連結会計年度における設備投資額は67百万円であり、主にLPG設備の取得によるものであります。

レンタル事業

当連結会計年度における設備投資額は232百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

環境関連事業

当連結会計年度における設備投資額は906百万円であり、主に太陽光発電設備の取得によるものであります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物、構築 物及び油槽 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
八戸油槽所 (青森県八戸市)	石油事業	油槽所設備	152	30	325 (17,891)	0	508	—
塩釜賃貸設備 (宮城県塩釜市)	石油事業	賃貸油槽所設備	50	0	72 (7,909)	0	123	—
船橋賃貸土地建物 (千葉県船橋市)	石油事業	賃貸設備	105	1	147 (3,809)	0	254	—
松山油槽所 (愛媛県伊予郡松前町)	石油事業	油槽所設備	38	11	159 (3,637)	0	208	—
木更津発電所 (千葉県木更津市)	環境関連事業	太陽光発電設備	85	336	— (—)	0	423	—
中之条発電所 (群馬県吾妻郡中之条町)	環境関連事業	太陽光発電設備	127	145	— (—)	1	274	—
阿久根発電所 (鹿児島県阿久根市)	環境関連事業	太陽光発電設備	327	304	— (—)	2	634	—
坂東発電所 (茨城県坂東市)	環境関連事業	太陽光発電設備	41	154	— (—)	1	197	—
蔵王発電所 (宮城県刈田郡蔵王町)	環境関連事業	太陽光発電設備	154	395	— (—)	—	549	—

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 油槽所及び太陽光発電設備は、他社に管理委託しているため、従業員はおりません。

3. 塩釜賃貸設備及び船橋賃貸土地建物は、他社に賃貸しているため、従業員はおりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士ホーム エナジー(株)	本社他 (札幌市中央区他)	ホームエ ネルギー 事業	L P G設備等	346	4	— (—)	30	381	38 [1]
富士レンタ ル(株)	札幌東営業所他 (札幌市東区他)	レンタル 事業	事務所設備等	62	0	317 (8,343)	403	784	44 [—]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2. 富士レンタル(株)の土地は、上記以外に連結会社以外からの賃借分が12,373㎡あります。
3. 臨時雇用者数は [] 内に、年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 金ヶ崎発電所	岩手県胆沢郡 金ヶ崎町	環境関連事業	太陽光発電設備	486	462	自己資金	2018年6月	2020年3月	—
富士ホームエナ ジー(株) 本社他	札幌市中央区	ホームエネ ルギー事業	L P G設備	67	—	自己資金	2019年4月	2020年3月	—
富士レンタル(株) 札幌東営業所他	札幌東区他	レンタル事業	レンタル資産	271	—	自己資金、 グループ内 借入	2019年4月	2019年12月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,743,907	8,743,907	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,743,907	8,743,907	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日 (注)	△78,695	8,743	—	5,527	—	48

(注) 2012年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、2012年10月1日を効力発生日とし、普通株式10株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は78,695,166株減少し、8,743,907株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	32	88	40	6	5,233	5,420	－
所有株式数（単元）	－	19,967	4,470	14,561	17,185	58	31,088	87,329	11,007
所有株式数の割合（％）	－	22.86	5.12	16.67	19.68	0.07	35.60	100	－

(注) 1. 自己株式390,756株は、「個人その他」に3,907単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1-2	1,005	12.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	898	10.76
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	634	7.60
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木六丁目-10-1)	413	4.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	339	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	293	3.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	291	3.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	172	2.07
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	140	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1)	112	1.35
計	—	4,304	51.53

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が、880千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

2. フィデリティ投信株式会社から、2014年3月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、2014年2月28日（報告義務発生日）現在で、下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	874,000	10.00

なお、当社は当該大量保有報告書（変更報告書）の記載に基づき、主要株主の異動を確認したため、2014年3月12日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

3. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	459,100	5.25
日興アセットマネジメント株式会社	66,600	0.76

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 390,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,342,200	83,422	—
単元未満株式	普通株式 11,007	—	—
発行済株式総数	8,743,907	—	—
総株主の議決権	—	83,422	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株（議決権17個）含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 富士興産(株)	東京都千代田区神田東松下町13番地	390,700	—	390,700	4.47
計	—	390,700	—	390,700	4.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (2018年6月28日) での決議状況 (取得期間 2018年6月28日～2019年6月27日)	500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	385,300	243,858,700
残存授權株式の総数及び価額の総額	114,700	56,141,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	22.9	18.7
当期間における取得自己株式	81,700	56,072,700
提出日現在の未行使割合 (%)	6.6	0.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	78	49,658
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	390,756	—	472,456	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり16円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	133	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社及び当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築と法令遵守を重要視し、積極的な情報開示を行うことにより、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しております。

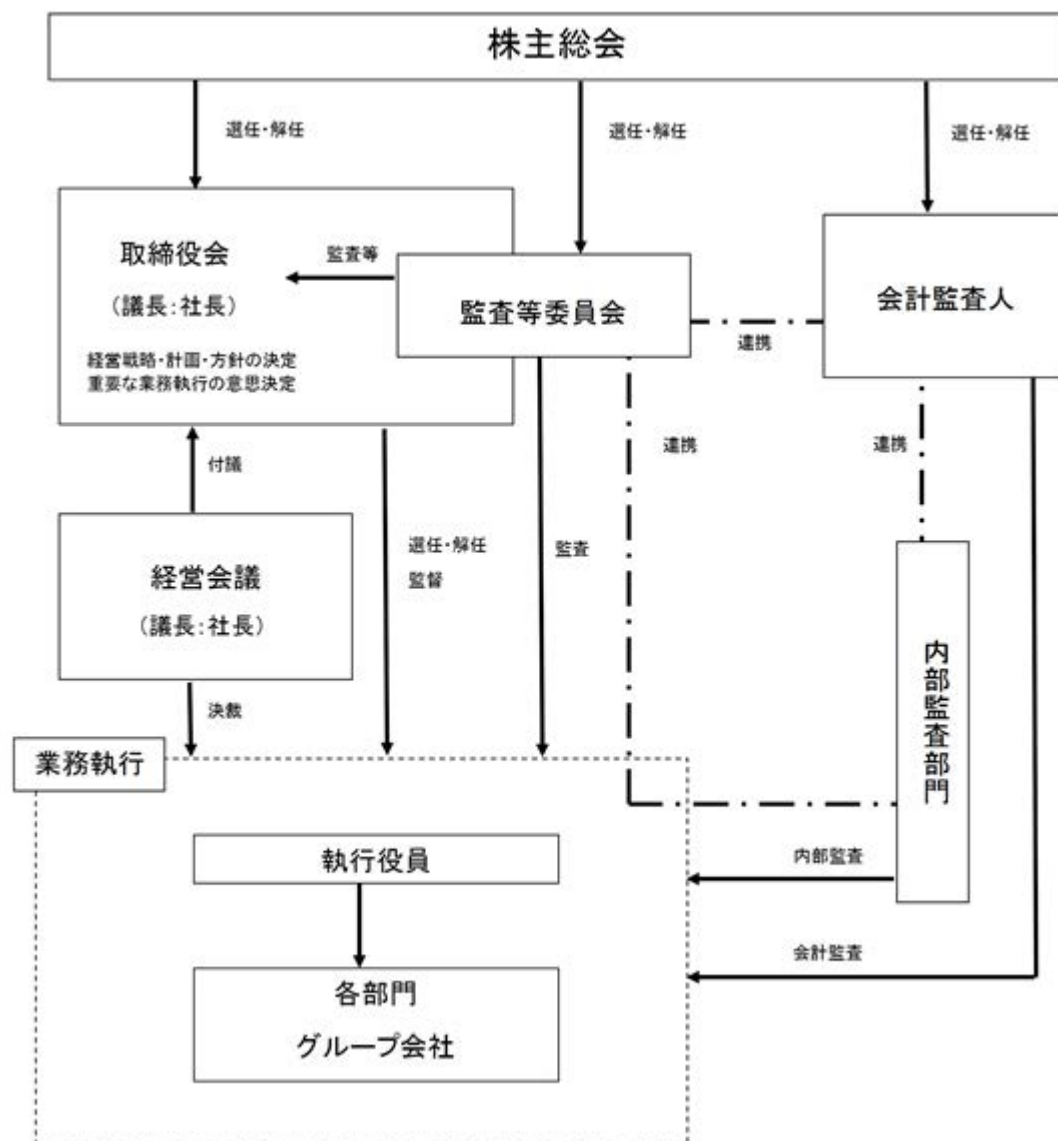
当社は、当社の取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、会社法における機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、次の体制を構築しております。

1. 石油業界における豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役や財務・会計等の専門知識・経験を有する監査等委員である独立社外取締役を選任し、取締役の職務執行の監査・監督の実効性を確保する。
2. 全般的な会社業務を統制するため、会長及び取締役執行役員で構成する経営会議を設置し、会社経営基本事項及び重要業務執行事項を協議・決定する。
3. 業務執行の迅速化、効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
4. 当社と当社グループ各社の経営者で構成する関係会社連絡会を定期的を開催して、グループ各社の諸問題について討議し、相互の意思疎通とグループ内の連携を図る。

これらの取組みにより、客観的な立場から経営を監視する体制が機能し、職務執行の適正が有効に確保されていると判断して、現在の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



当社の主な機関は次のとおりであります。

・取締役会

代表取締役社長保谷尚登を議長とし、代表取締役会長金丸勇一、取締役執行役員吉野幸夫、取締役執行役員松崎博文、社外取締役中原俊也、取締役（常勤監査等委員）東国夫、社外取締役（監査等委員）渡邊豊、社外取締役（監査等委員）大塚美智子で構成されており、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

・監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）東国夫を委員長とし、社外取締役（監査等委員）渡邊豊、社外取締役（監査等委員）大塚美智子で構成されており、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選任及び解任、その他法令及び定款に定められた職務を行っております。

・経営会議

代表取締役社長保谷尚登を議長とし、代表取締役会長金丸勇一、取締役執行役員吉野幸夫、取締役執行役員松崎博文で構成されており、取締役会付議事項並びに会社経営に関する基本事項および重要な業務の執行に関する事項を協議、若しくは決定し、全般的会社業務の統制を行っております。

・富士興産グループ企業倫理委員会

代表取締役社長保谷尚登を委員長とし、代表取締役会長金丸勇一、取締役執行役員吉野幸夫、取締役執行役員松崎博文、富士ホームエナジー(株)代表取締役社長神林章二、富士レンタル(株)代表取締役社長福永豊司で構成されており、グループ各社のコンプライアンス活動について、経営理念から導き出される企業倫理の観点から監督し、助言または指導することを目的としております。

・リスク管理委員会

代表取締役社長保谷尚登を委員長とし、取締役執行役員吉野幸夫、取締役執行役員松崎博文、総務部長塩野和志、新規事業推進室長岩崎展之で構成されており、当社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び危機・緊急事態が発生した場合に、迅速かつ的確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資することを目的としております。

② 内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

当社グループは、社会における企業の果たすべき責任に鑑み、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つとして位置づけ、2005年2月以降、コンプライアンス委員会を設置し、ステークホルダーや一般社会から要請される公正かつ透明な企業活動の実践に取り組んでまいりました。さらにこれらの取組みを強化するため、グループ各社に設置されたコンプライアンス委員会の上部組織として「富士興産グループ企業倫理委員会」を2006年3月に設置し、グループ各社のコンプライアンスの活性化を図ってまいりました。

また、リスク管理体制整備及び強化のため、2007年3月に「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的・統括的に管理するための「リスク管理委員会」を設置し、危機・緊急事態に即応できる体制を整備しております。

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用しております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
- ②取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- ③取締役会規程において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受に関する事項、多額の借財に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。
- ④監査等委員会は、監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を社内規則の定めるところに従い適切に保存し、管理する。
- ②各取締役及び監査等委員会の要求があるときは、これを閲覧に供する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理する社内規則を制定して、リスク管理体制を明確化する。
- ②危機管理を所掌する組織としてリスク管理委員会を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大なリスクが発生した場合の対応につき整備を進めていく。
- ③リスク管理委員会は、社内規則の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する周知、啓発を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス委員会で、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - ②役職員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときはコンプライアンス委員会などに通報・相談し、コンプライアンス委員会の責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ③内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を採る。
6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告の体制
当社は関係会社規程を定めて、子会社の経営管理及び経営指導を行うとともに、年1回開催する関係会社連絡会において、子会社の経営者に重要な職務の執行に関する定期報告を求める。
 - (2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は子会社のリスク管理の活動状況について定期的に報告を求める。当社が子会社からリスクの報告を受けた場合、当社のリスク管理委員会において事実関係を調査し、適切な対策を講じる。
 - (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①当社はグループの中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
 - ②当社は子会社の事業計画等の重要事項については、子会社との事前協議を要する事項とし、その他の事項については、子会社の取締役又は監査役として選任させた当社の指名する者が出席する子会社の取締役会において決議することにより、グループの統制を図りつつ、職務執行の効率性を確保する。
 - (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は子会社に対してグループ共通の行動規範の遵守を求める。
 - ②当社は子会社のコンプライアンス委員会の活動状況につき、年1回開催する富士興産グループ企業倫理委員会において報告を求める。
 - ③当社は子会社の取締役又は監査役として当社の指名する者を選任させ、子会社の取締役会に出席することにより、業務の適正を確保する。
 - ④当社は当社の内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制とする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行う。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。
8. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - ①監査等委員会スタッフは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
 - ②監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の事前の同意を必要とする。
9. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
10. 次に掲げる体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。

(2)子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社及び子会社の内部通報制度に基づき通報を受けた者は、通報内容を当社の総務部長に報告し、当社の総務部長はその内容を当社監査等委員会に遅滞なく報告する。

11. 監査等委員会に前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、内部通報制度に係る「ホットライン規程」において、通報者が通報したことをもって不利益な取り扱いを受けないとする定めをおく。

12. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に費用の前払等を請求した場合、当社は当該請求が監査等委員の職務に必要なでないと認められる場合を除き、これを負担する。

13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

②取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。

14. 反社会的勢力を排除するための体制

①社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、その関係を遮断するため、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。

②反社会的勢力との関係遮断に係る主管部署を定めるとともに、外部専門機関と緊密に連携し、会社を挙げて毅然とした態度で対応する。

③ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は15名以内、取締役（監査等委員）は4名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	金丸 勇一	1954年8月6日生	1979年4月 三菱石油株式会社入社 2005年6月 新日本石油株式会社九州支店長 2007年6月 同社執行役員九州支店長 2008年4月 同社執行役員北海道支店長 2009年6月 当社代表取締役副社長 2010年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	223
代表取締役社長 社長執行役員	保谷 尚登	1957年7月10日生	1983年4月 日本石油精製株式会社入社 2008年4月 新日本石油株式会社潤滑油事業本部潤滑油販売部長 2012年6月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社潤滑油事業本部潤滑油総括部長 2014年6月 同社執行役員潤滑油企画部長 2016年4月 J X エネルギー株式会社常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント 2018年4月 J X T G エネルギー株式会社取締役常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント 2019年4月 同社顧問 (常勤) 2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	20
取締役執行役員 販売部門・新規事業担当、 販売部長	吉野 幸夫	1959年3月5日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社新規事業推進室長 2015年6月 当社大阪支店長 2016年6月 当社執行役員大阪支店長 2018年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当、販売部長 2019年6月 当社取締役執行役員 販売部門・新規事業担当、販売部長 (現任)	(注) 3	15
取締役執行役員 管理部門担当、 経理部長	松崎 博文	1956年8月17日生	1979年4月 当社入社 2008年7月 当社経理部副部長 2013年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役執行役員経理部長 2019年6月 当社取締役執行役員 管理部門担当、経理部長 (現任)	(注) 3	45
取締役	中原 俊也	1960年11月5日生	1983年4月 日本石油株式会社入社 2012年6月 J X 日鉱日石エネルギー株式会社総合企画部長 2015年6月 同社執行役員総合企画部長 2017年4月 J X T G エネルギー株式会社取締役常務執行役員 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	東 国夫	1958年 5 月 5 日生	1977年 4 月 当社入社 2008年 7 月 当社販売部副部長 2013年 6 月 当社取締役販売部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員販売部長 2016年 6 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	35
取締役 (監査等委員)	渡邊 豊	1951年11月 8 日生	1975年 4 月 株式会社東京銀行入行 2001年 3 月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会 社三菱ＵＦＪ銀行) 証券投資部長 2003年 2 月 同行ドイツ総支配人兼デュッセル ドルフ支店長 2005年 8 月 株式会社イリス常務取締役 2006年 1 月 同社代表取締役副社長 2014年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 株式会社ジョリーパスタ社外監査 役 (現任) 2016年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	大塚 美智子	1958年11月26日生	1981年 4 月 住友商事株式会社入社 1986年10月 監査法人朝日新和会計社 (現有限 責任 あずさ監査法人) 入社 1990年 8 月 公認会計士登録 2013年 5 月 大塚公認会計士事務所公認会計士 (現任) 2014年 4 月 独立行政法人医薬品医療機器総合 機構監事 (非常勤) (現任) 2015年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構監 事 (非常勤) 2015年 6 月 当社社外監査役 2016年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計					349

- (注) １． 中原俊也、渡邊豊及び大塚美智子は、社外取締役であります。
- ２． 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
- 委員長 東国夫、委員 渡邊豊、委員 大塚美智子
- ３． 2019年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
- ４． 2018年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名であり、うち 2 名が監査等委員であります。

社外取締役中原俊也氏は、当社の株式10百株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、J X T G エネルギー株式会社の取締役常務執行役員を兼任しております。なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

社外取締役 (監査等委員) 渡邊豊氏と当社の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社東京三菱銀行 (現・株式会社三菱ＵＦＪ銀行) の出身者であり、同行は2019年 3 月末時点において、当社株式の4.06%を保有しております。

社外取締役 (監査等委員) 大塚美智子氏と当社の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、以降当社の会計監査業務には一切関わっておりません。

社外取締役は、取締役会への出席を通して適宜意見を述べるとともに、客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監査・監督しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりであります。

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
3. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
4. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間100万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
6. 当社グループから多額の寄付を得ている者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
7. 当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
8. 当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
9. 上記1～8までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
10. 過去3年間に於いて、上記2～9のいずれかに該当する者

社外取締役中原俊也氏は、JXTGエネルギー株式会社の取締役常務執行役員であり、エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると考えております。

なお、社外取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び社外取締役（監査等委員）大塚美智子氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されている監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は原則として年6回開催し、監査方針の決定・実施、監査内容のレビュー、会計監査人の報告の監査を行っております。

監査等委員は、取締役会に出席し、決議事項の審議・採決及び報告事項の報告にあたり、必要に応じて疑問点を質し、または意見を述べるとともに、取締役の職務の執行における法令・定款違反の有無及び妥当性について監査しております。

監査等委員は、監査等委員会の決議をもって定めた監査等委員会規程に則り、法令に定める監査等委員監査を網羅的に実行する体制を整え、会計帳簿や重要会議の議事録・記録を閲覧することに加え、グループ各社を含めた経営執行者に対する計画的監査の実施、代表取締役との定期会合や取締役からの直接の聴取を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査等委員渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、監査等委員大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、2名体制での内部監査部門を設置しております。当社を含めたグループ各社を対象に、監査基本計画書に基づき業務監査を実施しております。内部監査終了後遅滞なく監査報告書を作成して社長に報告し、被監査部門への問題点の改善提案並びに必要に応じてフォローアップを実施しております。

また、監査等委員及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：伊藤孝明

指定有限責任社員 業務執行社員：前田 啓

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他2名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、また監査報酬や監査実績などを総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

なお、当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人を適切に評価するために「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査報酬などが合理的かつ妥当であるかを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	26	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、役位、世間水準及び会社業績等を勘案して基本報酬を取締役会で決定しております。また、取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役会長金丸勇一であり、取締役会決議により取締役（監査等委員を除く。）の報酬決定について一任されております。なお、個別の報酬等の額は、株主総会の決議による報酬総額の限度額内で、役位、世間水準及び会社業績等を勘案し、決定しております。取締役（監査等委員）の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、取締役（監査等委員）の協議をもって、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	72	72	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7	7	1
社外役員	6	6	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員数及び報酬等の額には、2018年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の支給人員数には、無報酬の社外取締役1名を除いております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係円滑化のために重要と判断した場合に限り、政策保有株式として上場株式を保有します。保有に際しては、取締役会において毎年保有する政策保有株式全銘柄の保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証し、保有の意義がないと判断した政策保有株式については縮減を進めております。当事業年度は全銘柄の保有を継続することといたしました。前事業年度は5銘柄の売却を行っております。なお、資本コストを用いた検証については、その方法も含め今後検討する予定であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	69
非上場株式以外の株式	6	529

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田道路(株)	220,000	220,000	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証しております。	無
	472	473		
(株)上組	11,710	11,415	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証しております。当事業年度は取引先持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	30	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
京極運輸商事(株)	21,300	21,300	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証しております。	有
	9	9		
(株)NIPPON	4,000	4,000	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証しております。	無
	8	9		
兵機海運(株)	5,000	5,000	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証しております。	無
	7	9		
日本道路(株)	344	317	石油事業における取引先であり、取引安定のために保有しております。保有目的の適切性、保有に伴う便益（配当金・取引による収益）やリスクを検証しております。当事業年度は取引先持株会を通じた株式の取得を行っております。	無
	2	1		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484	3,214
受取手形及び売掛金	※48,327	※47,514
商品及び製品	435	541
その他	271	580
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	13,513	11,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※53,871	※54,060
減価償却累計額	△2,380	△2,516
建物及び構築物（純額）	1,490	1,543
機械装置及び運搬具	※51,367	※51,789
減価償却累計額	△296	△397
機械装置及び運搬具（純額）	1,071	1,391
土地	1,265	1,263
建設仮勘定	317	502
その他	※22,476	※22,615
減価償却累計額	△2,017	△2,143
その他（純額）	459	472
有形固定資産合計	4,604	5,173
無形固定資産	163	300
投資その他の資産		
投資有価証券	※1615	※1614
繰延税金資産	108	278
その他	132	139
貸倒引当金	△2	△3
投資その他の資産合計	852	1,030
固定資産合計	5,620	6,505
資産合計	19,134	18,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,285	5,622
未払金	※2409	※2422
未払法人税等	207	28
預り金	1,416	1,426
環境対策引当金	—	598
その他	323	272
流動負債合計	8,642	8,371
固定負債		
繰延税金負債	5	4
役員退職慰労引当金	33	38
修繕引当金	14	18
環境対策引当金	7	7
退職給付に係る負債	468	473
その他	※242	※228
固定負債合計	573	570
負債合計	9,216	8,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金	48	48
利益剰余金	4,073	3,810
自己株式	△5	△249
株主資本合計	9,644	9,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274	272
その他の包括利益累計額合計	274	272
純資産合計	9,918	9,410
負債純資産合計	19,134	18,352

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	56,834	61,063
売上原価	52,754	57,223
売上総利益	4,080	3,839
販売費及び一般管理費	※13,380	※13,486
営業利益	699	353
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	15
固定資産賃貸料	94	94
業務受託料	38	43
軽油引取税交付金	29	26
その他	8	8
営業外収益合計	184	188
営業外費用		
支払利息	9	8
固定資産賃貸費用	47	53
業務受託費用	43	48
その他	8	13
営業外費用合計	109	123
経常利益	774	418
特別利益		
固定資産売却益	※257	※254
その他	2	—
特別利益合計	60	54
特別損失		
環境対策引当金繰入額	7	598
固定資産売却損	※33	—
その他	2	15
特別損失合計	13	613
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	822	△140
法人税、住民税及び事業税	275	154
法人税等調整額	△187	△171
法人税等合計	88	△17
当期純利益又は当期純損失(△)	733	△123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	733	△123

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	733	△123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	△1
その他の包括利益合計	※31	※△1
包括利益	765	△124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	765	△124
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	3,462	△5	9,033
当期変動額					
剰余金の配当			△122		△122
親会社株主に帰属する当期純利益			733		733
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	611	△0	610
当期末残高	5,527	48	4,073	△5	9,644

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	242	242	9,275
当期変動額			
剰余金の配当			△122
親会社株主に帰属する当期純利益			733
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	31	31
当期変動額合計	31	31	642
当期末残高	274	274	9,918

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	4,073	△5	9,644
当期変動額					
剰余金の配当			△139		△139
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△123		△123
自己株式の取得				△243	△243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△262	△243	△506
当期末残高	5,527	48	3,810	△249	9,137

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	274	274	9,918
当期変動額			
剰余金の配当			△139
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△123
自己株式の取得			△243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1	△508
当期末残高	272	272	9,410

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	822	△140
減価償却費	480	523
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△0
環境対策引当金の増減額(△は減少)	2	598
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	4
修繕引当金の増減額(△は減少)	5	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	20	4
受取利息及び受取配当金	△15	△15
支払利息	9	8
固定資産売却損益(△は益)	△54	△54
売上債権の増減額(△は増加)	△1,473	812
たな卸資産の増減額(△は増加)	△63	△106
仕入債務の増減額(△は減少)	1,526	△661
未払金の増減額(△は減少)	△25	40
その他	158	△300
小計	1,399	716
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	△9	△8
法人税等の支払額	△141	△338
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262	385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△712	△1,091
有形固定資産の売却による収入	79	70
無形固定資産の取得による支出	△11	△158
その他	3	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△641	△1,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△0	△0
割賦債務の返済による支出	△34	△24
自己株式の取得による支出	△0	△243
自己株式取得のための預託金の増減額(△は増加)	—	△56
配当金の支払額	△122	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△157	△465
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	463	△1,269
現金及び現金同等物の期首残高	4,021	4,484
現金及び現金同等物の期末残高	※4,484	※3,214

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数2社

連結子会社の名称は、富士ホームエナジー(株)、富士レンタル(株)であります。

子会社は全て連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数一社

(2) 持分法を適用していない関連会社(東海フックール販売(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として、商品については月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

③ 修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

④ 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が50百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が46百万円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が3百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が3百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)混じりの廃油等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税金等調整前当期純利益が598百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	15百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産・その他	44百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払金	24百万円	14百万円
固定負債・その他	21	6
計	45	21

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	126百万円	125百万円

※ 4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	72百万円	106百万円

※ 5 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具3百万円であります。

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃・諸掛費	1,025百万円	1,079百万円
給料手当及び賞与	1,027	1,054
退職給付費用	53	53
貸倒引当金繰入額	2	0
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
修繕引当金繰入額	5	4
貸倒損失	0	8

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	35百万円
その他（レンタル資産他）	14	19
計	57	54

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
土地	2	—
計	3	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	48百万円	△1百万円
組替調整額	△2	—
税効果調整前	45	△1
税効果額	△13	△0
その他有価証券評価差額金	31	△1
その他の包括利益合計	31	△1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,743,907	—	—	8,743,907
合計	8,743,907	—	—	8,743,907
自己株式				
普通株式	5,169	209	—	5,378
合計	5,169	209	—	5,378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加209株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	122	14	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	16	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,743,907	—	—	8,743,907
合計	8,743,907	—	—	8,743,907
自己株式				
普通株式	5,378	385,378	—	390,756
合計	5,378	385,378	—	390,756

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加385千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加385千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	139	16	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	4,484百万円	3,214百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,484	3,214

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに関しては、当社グループでは各社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

変動金利の預り保証金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に残高を把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、社会的に信用力の高い大手金融機関に限定し、取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,484	4,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,327	8,327	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	530	530	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,285)	(6,285)	—
(5) 未払金	(409)	(409)	—
(6) 未払法人税等	(207)	(207)	—
(7) 預り金	(1,416)	(1,416)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,214	3,214	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,514	7,514	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	529	529	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,622)	(5,622)	—
(5) 未払金	(422)	(422)	—
(6) 未払法人税等	(28)	(28)	—
(7) 預り金	(1,426)	(1,426)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、[注記事項]（有価証券関係）をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	84	84

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,327	—	—	—
合計	12,811	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,214	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,514	—	—	—
合計	10,729	—	—	—

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	530	135	394
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		530	135	394

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	529	136	393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		529	136	393

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	448百万円	468百万円
退職給付費用	40	39
退職給付の支払額	△16	△31
制度への拠出額	△3	△3
退職給付に係る負債の期末残高	468	473

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	500百万円	506百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△31	△33
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	468	473
退職給付に係る負債	468	473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	468	473

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度40百万円 当連結会計年度39百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	146百万円	147百万円
減損損失	470	469
環境対策引当金	2	185
その他	119	104
繰延税金資産小計	738	906
評価性引当額	△470	△461
繰延税金資産合計	267	445
繰延税金負債		
連結納税制度適用に伴う固定資産時価評価損	△28	△28
その他有価証券評価差額金	△120	△120
その他	△16	△22
繰延税金負債合計	△165	△171
繰延税金資産（負債）の純額	102	274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	税金等調整前当期純
(調整)		損失を計上しているた
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	め注記を省略しており
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	ます。
連結子会社からの受取配当金消去	3.2	
住民税均等割	1.8	
評価性引当額の増減	△22.7	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却損2百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却損0百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,086	1,061
期中増減額	△24	△20
期末残高	1,061	1,041
期末時価	1,088	1,096

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備取得（17百万円）であり、主な減少額は減価償却（29百万円）及び遊休資産の売却（12百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は設備取得（11百万円）であり、主な減少額は減価償却（30百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「ホームエネルギー事業」、「レンタル事業」及び「環境関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、石油製品等の仕入及び販売を行っております。「ホームエネルギー事業」は、家庭用燃料の小口販売を行っております。「レンタル事業」は、建設機械等のレンタル業を行っております。

「環境関連事業」は、メガソーラーによる売電等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル事業	環境関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	53,188	1,527	1,634	483	56,834	—	56,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	415	4	3	0	423	△423	—
計	53,604	1,531	1,637	483	57,258	△423	56,834
セグメント利益	360	118	126	94	699	0	699
セグメント資産	14,791	839	1,372	2,130	19,134	—	19,134
その他の項目							
減価償却費	66	72	217	125	482	—	482
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	36	83	232	386	739	—	739

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル事業	環境関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	57,065	1,605	1,764	628	61,063	—	61,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	382	4	5	0	392	△392	—
計	57,448	1,609	1,769	628	61,456	△392	61,063
セグメント利益又は損 失（△）	△76	159	131	138	353	0	353
セグメント資産	12,512	953	1,413	3,472	18,352	—	18,352
その他の項目							
減価償却費	67	71	223	162	525	—	525
減損損失	1	—	—	—	1	—	1
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	34	67	232	906	1,240	—	1,240

（注） 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、〔セグメント情報〕3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報のその他の項目に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	J X T G エネルギー(株)	東京都千代田区	30,000	石油製品・石油化学製品の製造・販売	—	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 兼任1名(1名) 転籍2名	商品の販売	1,184	売掛金	283
							商品の仕入	40,014	買掛金	4,893

(注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	J X T G エネルギー(株)	東京都千代田区	30,000	石油製品・石油化学製品の製造・販売	—	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 兼任1名(1名) 転籍1名	商品の販売	1,262	売掛金	250
							商品の仕入	44,000	買掛金	4,496
法人主要株主の子会社	(株)N I P P O	東京都中央区	15,324	道路・舗装・土木工事、石油関連設備の企画・設計・建設	—	商品の販売	商品の販売	383	受取手形	169

(注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,135.03円	1,126.57円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	83.92円	△14.31円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	733	△123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	733	△123
期中平均株式数(株)	8,738,647	8,606,907

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
預り保証金	1,351	1,338	0.626	—
合計	1,352	1,338	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 預り保証金は、契約上返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,949	26,564	44,552	61,063
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	73	170	345	△140
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	57	116	223	△123
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	6.62	13.38	25.80	△14.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	6.62	6.76	12.49	△41.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,033	2,637
受取手形	※3835	※31,002
売掛金	※17,106	※16,070
商品及び製品	386	483
短期貸付金	※1102	※198
未収入金	※1168	※1216
その他	※1115	※1401
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	12,745	10,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	193	181
構築物	※4778	※4880
機械及び装置	※41,058	※41,381
油槽	83	72
土地	959	957
建設仮勘定	317	502
その他	49	43
有形固定資産合計	3,440	4,019
無形固定資産		
ソフトウェア	22	24
その他	133	270
無形固定資産合計	156	294
投資その他の資産		
投資有価証券	599	599
関係会社株式	60	60
長期貸付金	※1146	※1154
繰延税金資産	83	249
その他	118	125
貸倒引当金	△1	△2
投資その他の資産合計	1,007	1,187
固定資産合計	4,604	5,502
資産合計	17,350	16,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※16,034	※15,347
未払金	331	332
未払法人税等	189	—
預り金	※11,620	※11,643
環境対策引当金	—	598
その他	273	210
流動負債合計	8,449	8,131
固定負債		
退職給付引当金	398	402
修繕引当金	14	18
環境対策引当金	7	7
資産除去債務	21	21
固定負債合計	442	450
負債合計	8,892	8,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金		
資本準備金	48	48
資本剰余金合計	48	48
利益剰余金		
利益準備金	69	83
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,543	2,145
利益剰余金合計	2,613	2,229
自己株式	△5	△249
株主資本合計	8,183	7,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	274	272
評価・換算差額等合計	274	272
純資産合計	8,458	7,829
負債純資産合計	17,350	16,410

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※154,088	※158,076
売上原価	※151,141	※155,442
売上総利益	2,947	2,634
販売費及び一般管理費	※1,※22,492	※1,※22,572
営業利益	454	61
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1103	※1132
その他	167	170
営業外収益合計	270	303
営業外費用		
支払利息	※18	※18
その他	※199	※1114
営業外費用合計	108	123
経常利益	617	241
特別利益		
投資有価証券売却益	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
環境対策引当金繰入額	7	598
固定資産売却損	2	—
その他	2	15
特別損失合計	12	613
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	607	△372
法人税、住民税及び事業税	181	37
法人税等調整額	△164	△165
法人税等合計	17	△128
当期純利益又は当期純損失(△)	590	△244

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,527	48	48	57	2,087	2,145
当期変動額						
剰余金の配当					△122	△122
利益準備金の積立				12	△12	－
当期純利益					590	590
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	12	455	467
当期末残高	5,527	48	48	69	2,543	2,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5	7,716	242	242	7,958
当期変動額					
剰余金の配当		△122			△122
利益準備金の積立		－			－
当期純利益		590			590
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			31	31	31
当期変動額合計	△0	467	31	31	499
当期末残高	△5	8,183	274	274	8,458

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,527	48	48	69	2,543	2,613
当期変動額						
剰余金の配当					△139	△139
利益準備金の積立				13	△13	－
当期純損失（△）					△244	△244
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	13	△397	△383
当期末残高	5,527	48	48	83	2,145	2,229

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5	8,183	274	274	8,458
当期変動額					
剰余金の配当		△139			△139
利益準備金の積立		－			－
当期純損失（△）		△244			△244
自己株式の取得	△243	△243			△243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1	△1	△1
当期変動額合計	△243	△627	△1	△1	△628
当期末残高	△249	7,556	272	272	7,829

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」35百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」83百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)混じりの廃油等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税引前当期純利益が598百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	291百万円	276百万円
長期金銭債権	146	154
短期金銭債務	314	335

2 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	126百万円	125百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	64百万円	95百万円

※4 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は構築物7百万円、機械及び装置3百万円であります。

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	971百万円	1,058百万円
仕入高	7	10
販売費及び一般管理費	10	9
営業取引以外の取引による取引高	89	117

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃・諸掛費	1,025百万円	1,080百万円
給料手当及び賞与	715	733
修繕引当金繰入額	5	4
減価償却費	27	27
おおよその割合		
販売費	42%	43%
一般管理費	58	57

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45百万円、関連会社株式15百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45百万円、関連会社株式15百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	121百万円	123百万円
減損損失	466	465
環境対策引当金	2	185
その他	79	70
繰延税金資産小計	670	845
評価性引当額	△450	△453
繰延税金資産合計	220	392
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△120	△120
その他	△16	△22
繰延税金負債合計	△136	△142
繰延税金資産（負債）の純額	83	249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	税引前当期純損失を
(調整)		計上しているため注記
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	
住民税均等割	2.2	
評価性引当額の増減	△26.1	
その他	△0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	193	—	—	12	181	492
	構築物	778	172	—	70	880	788
	機械及び装置	1,058	420	—	98	1,381	379
	油槽	83	—	—	10	72	436
	土地	959	—	1 (1)	—	957	—
	建設仮勘定	317	502	317	—	502	—
	その他	49	9	0	14	43	111
	計	3,440	1,105	319 (1)	205	4,019	2,208
無形固定資産	ソフトウェア	22	9	0	7	24	—
	その他	133	150	—	13	270	—
	計	156	159	0	21	294	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、太陽光発電設備の取得によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	1	2	3
修繕引当金	14	5	1	18
環境対策引当金	7	598	—	606

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（公告掲載URL http://www.fkoil.co.jp ） ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年6月1日 至2018年6月30日）2018年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年7月1日 至2018年7月31日）2018年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年8月1日 至2018年8月31日）2018年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年9月1日 至2018年9月30日）2018年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年10月1日 至2018年10月31日）2018年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年11月1日 至2018年11月30日）2018年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年12月1日 至2018年12月31日）2019年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年1月1日 至2019年1月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年2月1日 至2019年2月28日）2019年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年3月1日 至2019年3月31日）2019年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年4月1日 至2019年4月30日）2019年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年5月1日 至2019年5月31日）2019年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士興産株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士興産株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。